

(別添)

## 令和7年度県立学校（中部地区）電話交換機等賃貸借仕様書

### 1 総則

#### (1) 目的

本仕様書は、県立学校内に電話交換機、電話機及び付属設備（以下「電話交換機設備」という。）を設置し、また、一部において新規に配線、分配及び配管の整備を行うものである。

#### (2) 整備場所

別紙1「県立学校（中部地区）電話交換機等整備場所一覧表」（以下「別紙1」という。）のとおり

#### (3) 発注者

本仕様書でいう発注者は、鳥取県教育センターをいう。

#### (4) 適用基準

本仕様書に記載されていない事項で関連するものは、次のものを適用する。

ア 国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室編集 電気通信設備工事共通仕様書 令和6年版

イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編） 令和4年版

#### (5) 本仕様書の遵守に要する経費

本仕様書を遵守するための経費は、全て受注者の負担で行うこと。

#### (6) 疑義の解釈

本仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合には、発注者と協議する。

#### (7) 損害補償

作業は全て受注者の責任とし、損害賠償は以下のとおりとする。

ア 材料の運搬、その他の整備に当たり、施設などに損傷を与えた箇所は、発注者の指示に従い速やかに原形に復すること。

イ 整備に当たり施設の損傷、作業敷地外の土地踏み荒らし、道路の損傷など第三者に与えた損害に対する補償は受注者の負担とする。

ウ 作業において、施設の削り取り、孔あけ等を行う場合は、発注者の指示に従い最小限度に加工し、体裁良く修復すること。

#### (8) 機器、材料等の検査又は試験

発注者が必要と認めた場合、検査、試験を求めることがある。

#### (9) 完成図書

受注者は、次の図書（紙文書）をA4版でファイリングし、納入時に発注者に提出のこと。

また、保証書以外の項目は、全て電子媒体により提出すること。

区分	内容	部数
完成図書	システム構成図、配線系統図、フロー図、システム設定表、整備業者名	2部
整備写真	整備前、整備後の写真（各部屋ごとに作成すること）	2部
保証書	機器の保証書	1部
新品証明書	新品証明書（納品物が新品であることが証明できる書類）	1部

#### (10) 納入場所

別紙1のとおり

#### (11) 整備期間

整備期間は以下のとおりとする。

なお、整備後の使用開始時期は、別紙1に記載する各学校の責任者（以下「各学校責任者」という。）と十分調整すること。

整備期間は、契約締結日から令和7年8月31日（日）までとする。

(12) 納入期限

令和7年8月31日（日）

(13) 賃貸借期間

令和7年9月1日から令和14年8月31日まで

また、契約期間は契約締結日から令和14年9月30日までとする。

(14) 借入物品等について

ア 借入物品について

(ア) 本業務に係る借入物品である電話交換機設備は、電話交換機（主装置）、停電時多機能電話機、コードレス多機能電話機、多機能電話機、単体電話機、内線、コンソール、ドアホンとし、校内放送への接続も行うこと。

(イ) 新しく設置する電話交換機設備に電話帳登録内容を受注者の負担において設定すること。

なお、その登録内容は発注者が契約締結後、別途電子データにより提供するものとする。

(ウ) 電話交換機設備の設置及びシステムデータ設定作業は、各学校責任者の指示のもと、受注者の負担において行うこと。

(エ) 一部学校においては、電話の使用に当たり不具合が発生しているため、本業務に係る整備の範囲内で解消できる事項については、受注者が対応すること。

(オ) 本業務に係る賃貸借期間満了時には、受注者の負担において、電話交換機設備を速やかに撤去するものとする。

イ 配線関連について

(ア) 受注者は、学校改築等工事に伴って整備された配線及び配管（以下「既設配線等」という。）を利用すること。ただし、既設配線等と本仕様との不一致が生じる場合は、新規に配線、分配及び配管の整備を行うものとする。

また、既設配線等に不具合がある場合は、現状を確認の上、必要に応じて新規に配線、分配及び配管の整備を行う等の適切な措置を行うこと。

(イ) 新規に配線及び配管の整備を行う際は、発注者と協議の上、整備すること。

なお、整備に当たっては、学校責任者と事前に打合せを十分に行い整備すること。

(ウ) 本業務に係る配管、建柱、壁貫通等の整備については全て受注者の負担において実施すること。

ただし、本業務に係る賃貸借期間が満了した際の撤去は行わないものとし、発注者に無償譲渡するものとする。

(15) 保証期間及び責任

本業務に係る借入物品の保証期間は賃貸借期間とし、当該期間内に生じた機器故障及び機器配線不良で、明らかに設計、製造及び整備不良によるものと認められる場合は、受注者の責により無償にて、修理及び取替え等を行うこと。

(16) その他

本業務に係る整備に当たっては、生徒、職員及び来校者の安心・安全面を考慮のうえ、整備日時や設置場所等、発注者、各学校責任者及び既設設備の設置業者と事前に打合せを十分に行い整備すること。

## 2 借入物品の仕様

本業務に係る借入物品の機種及び数量については、別紙2「県立学校（中部地区）電話交換機等機種、数量及び設置箇所一覧」のとおりとする。

また、本仕様書に示す全ての借入物品については、新品でなければならない。

なお、別紙1に記載する各学校（以下「各学校」という。）に納入する電話交換機（主装置）、停電時多機能電話機、コードレス多機能電話機、多機能電話機、単体電話機、内線、コンソール及びドアホンについては、それぞれ同一の機種とすること。

(1) 電話交換機（主装置）

電話交換機（主装置）は据置型とし、以下の仕様を満たすこと。

ア 収容回線

項目	種別	最大収容数
外線	光回線	鳥取中央育英高等学校を除く6校はひかり電話に移行予定であるので、光回線を収容可能であること。
	アナログ回線	停電時の事業継続性を考慮し、ひかり電話移行後も固定電話回線（アナログ電話回線）を残置する予定であるので、受託者は、通常業務利用を想定したひかり電話の構成の中に当該アナログ回線を利用した停電時用電話機、配線の準備を併せて実施すること。 ※残置する回線数は停電時多機能電話機の数と同じ。 鳥取中央育英高等学校については、既設回線数に1.5を乗じた数以上を収容できること。
内線	多機能内線電話用回線 単体内線電話用回線	各学校の既設内線数に1.5を乗じた数以上を確保すること。
その他	1. 配線はスター配線方式を基本とすること。 2. 校内放送接続回路（ページング機能）が備わっていること。	

イ 基本サービス機能

機能	詳細
発信機能	外線発信、内線発信、オンフック発信、発番号通知、短縮ダイヤル、ワンタッチダイヤル、電話帳 上記機能と同等以上
着信・応答機能	ダイヤルイン、外線/内線放送着信、任意回線応答、着信音識別、代理応答、ナンバーディスプレイ 上記機能と同等以上
通話機能	スピーカ受話、ハンズフリー通話、受話音量調節、フッキング 上記機能と同等以上
保留・転送機能	個別保留・転送、共通保留・転送、パーク保留・転送、長時間保留警報 上記機能と同等以上
電話帳機能	共通500件/個別電話機ごと100件 以上
発信/着信履歴件数	20件/20件 以上
収容回線	アナログ回線、デジタル回線、光回線
自動捕捉機能	受話器を上げるだけで発・着信可能

録音・留守電機能	通話録音機能 通話内容を手動または自動で録音、記録できること 音声応答 応答メッセージを5分以上録音できること。タイマースケジュール機能を有すること。
----------	--

ウ その他機能（特記事項）

- (ア) 電話機ごとに短縮ダイヤル登録先のアクセス規制を設定できること。
- (イ) 電話機ごとに発着信履歴の表示を規制することができること。
- (ウ) 電話機ごとに任意の発信番号を通知する設定ができること。
- (エ) 電話帳の共通部分について登録、変更又は抹消できる電話機を複数設定できること。
- (オ) IP電話（ひかり電話等）を収容できる機器であること。
- (カ) 電話機ごとに発信規制ができること。
- (キ) ボタン操作により不在時の転送設定ができること。
- (ク) カレンダー/時刻設定機能があること。
- (ケ) パソコンで作成されたデータ（CSV形式等）を用いて短縮ダイヤルが登録できる機能を有すること。
- (コ) 基本架、増設架を有し、必要に応じて増設が可能な機種であること。

(2) 停電時多機能電話機

- ア アナログ回線に接続し、停電時に通話可能であること。
- イ (4) デジタル多機能電話機と同等の機能を満たすものであること。

(3) コードレス多機能電話機

- ア ハンドセットの重量が、220g以内（電池パック等の付属品重量を含む）であること。
- イ (4) デジタル多機能電話機と同等の機能を満たすものであること。

(4) デジタル多機能電話機

- ア (1) のイの機能を満たすものであること。
- イ 壁掛けが可能であり、ボタン数はフレキシブルキーで24ボタン以上あること。
- ウ 音量調節ができること。
- エ 一定時間待機状態が続いた電話機のディスプレイ又はバックライトの表示を消す等の省電力機能を有していること。
- オ LED等のディスプレイを有し、2行20桁以上の表示が可能で、カナ又は漢字の表示ができること。

(5) 単体電話機及び内線

- ア 着信音量切替が3段階以上できること。
- イ 受話音量切替が2段階以上できること。
- ウ ワンタッチボタンが3個以上あること。
- エ フック又は転送ボタンがあること。
- オ 壁掛けが可能であること。
- カ 保留ボタンがあること。
- キ スピーカーボタンがあること。

(6) ワンタッチコンソール

- フレキシブルキーを32個以上搭載していること。

(7) ドアホン

- ア 外形寸法が、おおむねW100×D30×H130mm程度であること。
- イ 動作保証温度が-10℃から50℃までで動作すること。

ウ 電話機と接続して使用できるものであること（カメラ不要）。

(8) その他

ア 既設の放送設備（校内スピーカ）との接続が可能であり、各種電話機から一斉に校内放送が可能なこと。

イ 雷被害対策として、既存引込用保安器とは別に、電話交換機（主装置）入口に避雷素子の取替が容易な雷用保安器（アレスター等）を1個設置し、主装置の雷保護を図ること。

なお、誘導雷等により取り付けられた保安器が本来の機能を失った場合、受注者の負担により新しい機器へ交換することとし、常時、予備素子を備えつけておくものとする。

ウ 発注者が別途提供するパソコンで作成されたデータ（CSV形式等）により短縮ダイヤルの登録を行うこと。

3 作業及び整備について

(1) 一般事項

ア 本業務に係る整備は、電話交換機設備が、全てその機能を完全に発揮するよう誠実に行うものとする。

イ 受注者は、事前に各学校責任者と十分な打合せを行い、作業に係る工程管理に万全を期するものとする。

ウ ちり、ほこり等を発生させる作業においては、既設機器に十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないように整備するものとする。

エ 賃貸借期間中の回線数の見直しや回線種別の変更に対しては迅速に対応することとし、整備に係る一切の手続等は受注者が全て手配すること（アナログ回線、デジタル回線、専用線、光 IP 電話にも対応可能とすること）。ただし、当該費用は発注者が負担するものとする。

オ 各学校に別途整備しているファクシミリの回線が主装置を通しての学校にあっては、主装置更新後にファクシミリの回線を接続すること。

カ その他、詳細については各学校責任者の承諾を得るものとする。

(2) 設置作業

本業務に係る作業に当たっては、生徒、職員及び来校者の安心・安全には十分に配慮のうえ、行うものとする。

また、事前に現地等の調査により、現状を詳細に把握した上で整備すること。

なお、既設に改良が必要な場合は、図面により、各学校責任者の承認を得て行うものとし、改良に必要な費用は、受注者が負担するものとする。

(3) 試験及び調整

ア 電話交換機設備の単体調整完了後、総合動作試験を行うものとする。

イ 電話交換機設備の設置、調整に当たっては各学校の業務に支障を与えないこと。

ウ 電話回線を利用している各種機器（非常通報装置、FAX 等）が別途整備されている場合は、機器設置者と調整の上、動作確認試験を実施すること。

(4) 使用方法の説明

ア 電話交換機設備に添付された取扱説明書等とは別に、簡潔なマニュアルを独自に作成すること。

イ 各学校の利用者に対しアのマニュアルを用いて利用開始までに説明会を開催すること。

(5) 保守

ア 保守受付時間は、原則として、県庁開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

注) 県庁開庁日・・・日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く日

イ 電話交換機設備の障害発生時には、技術員等が連絡を受けてから原則として2時間以内に到着し、障害復旧を図るものとする。

ウ 故障の切り分け等に迅速に対応できるよう、受注者は既設回線を利用した遠隔保守にて対応してもよい。ただし、遠隔保守に必要な通信費用等は受注者の負担とする。

エ 頻繁に故障が生じ、正常な状態で使用できない電話交換機等については、受注者の負担により速やかに代替機を設置すること。

オ 次に掲げる項目への対応費用（修理費、部品費、技術員派遣費用等）は受注者の負担とする。

（ア）誘導雷による故障

（イ）雷用保安器（アレスター等）の交換

（ウ）各種部品劣化等（機器内蔵電池の消耗を除く）による故障

（エ）電磁雑音の故障

（オ）リモートで対応可能なデータ変更

#### （6）省エネ・環境対策

ア 一定時間待機状態が続いた電話機のディスプレイ又はバックライトの表示を消す等の省電力モードが設定できること。

イ 整備に係る材料は、環境に配慮した製品を使用すること。

ウ 整備に伴い発生した廃棄物は、関係法令に従って適切に処理をすること。

## 4 一般事項

### （1）権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りではない。

### （2）資料提供

受注者は、本業務に係る契約が満了し、若しくは解除されたとき、又は資料等が本業務遂行上不要となった場合、遅滞なく資料等を発注者に返還し、又は発注者の指示に従った処置を行う。

### （3）追完請求権

ア 発注者は、納入物の引渡しを受けた後において、当該納入物が仕様書で定める内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当の期間を定めて発注者の指示した方法により納入物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

イ アの規定により発注者が相当の期間を定めて履行の追完を請求し、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。

ウ ア及びイの規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及び契約の解除を妨げるものではない。

### （4）特許権等の使用

受注者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。ただし、発注者がその材料、履行方法等を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、受注者がその存在を知らなかったときは、発注者は、受注者がその使用に関して要した費用を負担する。

### （5）損害賠償

受注者は、その責めに帰する理由により、業務の実施に関し発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(6) 守秘事項等

- ア 受注者は、本業務における納入物（中間納入物を含む。）を、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積し、又は他の目的に使用してはならない。
- イ 受注者は、本業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ウ 受注者は、本業務に従事する者並びに（7）の規定により再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、ア及びイの規定を遵守させなければならない。
- エ 発注者は、受注者がアからウまでの規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。
- オ アからエまでの規定は、本業務に係る賃貸借期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

(7) 再委託の禁止

- ア 受注者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。
- イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの承認をしない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
  - （ア）再委託の契約金額が再委託する年度の賃貸借料年額の50パーセントを超える場合
  - （イ）再委託する業務に業務の中核となる部分が含まれている場合
- ウ 受注者は、アの承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先に本業務に係る契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせなければならない。

(8) 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従わなければならない。

(9) 完了報告及び検査

- ア 受注者は、納入完了後7日以内に、納入完了報告書を発注者に提出し、発注者は納入完了報告書受領後10日以内に検査を行う。
- イ 発注者は、納入物品が仕様書等に適合する場合は、検査合格として受注者に対しその旨を通知し、不適合とする場合は、不合格として受注者に対しその旨を直ちに通知し、補正を求める。
- ウ 受注者は、イの補正の求めにより直ちに補正を行い、補正が完了したときは、発注者にその旨を通知すること。
- エ 発注者は、ウの通知を受けた日から7日以内に再度アに基づく検査及びイの通知を行う。

(10) 賃貸借料の支払等

- ア 受注者は、（9）の検査において全て合格と認められた後、1の（13）に定める賃貸借期間中、発注者に貸し出し、発注者はその賃貸借料を借り受け月の翌月から毎月支払う。その際の請求金額は、本業務に係る契約金額を84で除した金額（1円未満の端数があるときは、初月分で調整する。）とする。
- イ 発注者は、正当な請求書を受領した日から30日以内に賃貸借料を支払う。
- ウ 発注者が、正当な理由なくイに規定する支払期間内に支払を完了しないときは、受注者は、未払金額に対し、遅延日数1日につき鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第120条の規定により計算した額の遅延利息を発注者に請求することができる。

(11) 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(12) 専属的合意管轄裁判所

本業務に係る訴訟の提起又は調停（発注者と受注者による協議の上選任される調停人が行うものを除く。）の申立てについては、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。ただし、特許権、実用新案権、回路配置利用権又はプログラムの著作物についての著作権の権

利に関する訴えについては、民事訴訟法第6条に定めるとおりとする。

(13) 借入機器に対する損害保険の付保

受注者は、自己の責任において、借入機器に損害保険を付保する。

(14) その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。



## 県立学校（中部地区）電話交換機等整備場所一覧表

	学校名	所在地
1	倉吉東高等学校	倉吉市下田中町 8 0 1
2	倉吉西高等学校	倉吉市秋喜 2 0
3	倉吉農業高等学校	倉吉市大谷 1 6 6
4	倉吉総合産業高等学校	倉吉市小田 2 0 4 - 5
5	鳥取中央育英高等学校	東伯郡北栄町由良宿 2 9 1 - 1
6	倉吉養護学校	倉吉市長坂新町 1 2 3 1
7	琴の浦高等特別支援学校	東伯郡琴浦町赤碕 1 9 5 7 - 1

別紙2 県立学校（中部地区）電話交換機等機種、数量及び設置箇所一覧

機種及び数量総括票（中部地区）

学校名	電話機の種類及び数量						
	停電時多機能 電話機	コードレス多 機能電話機	多機能電話機	単体電話機	内線	コンソール	ドアホン
1 倉吉東高等学校	3	9	10	19		2	
2 倉吉西高等学校	2	6	7	15		1	
3 倉吉農業高等学校	2	7	10	28		2	
4 倉吉総合産業高等学校	2	6	12	13		2	
5 鳥取中央育英高等学校	2	6	9	17		2	
6 琴の浦高等特別支援学校	2	7	7	6	52	2	
7 倉吉養護学校	2	5	16	79		1	1
計	15	46	71	177	0	12	1

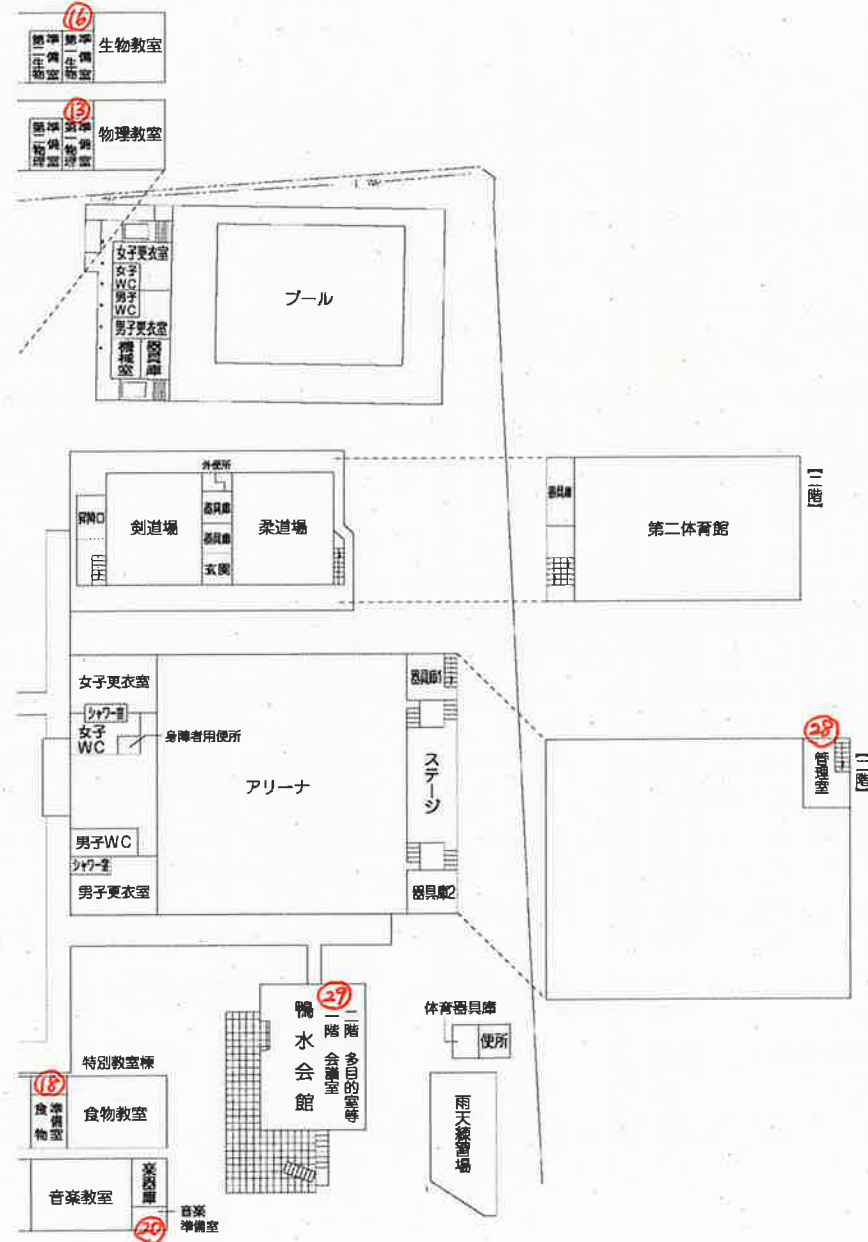
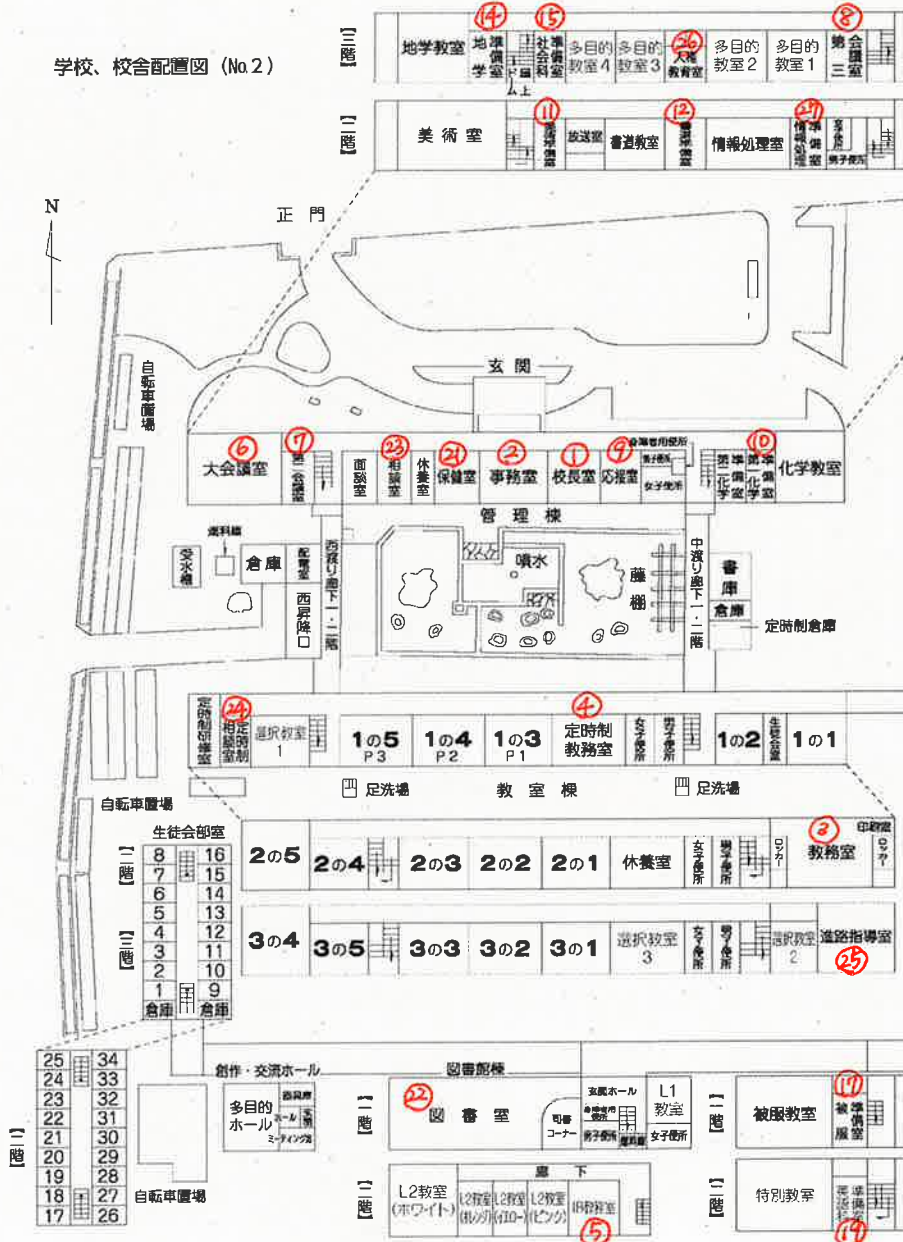
電話機整備台数

学校名

倉吉東高等学校

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機		1	
2	事務室	停電時多機能電話機	6	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		4	
		コンソール		2	
3	職員室(全日制)	停電時多機能電話機	40	1	
		コードレス多機能電話機		3	
		多機能電話機		1	
4	職員室(定時制)	停電時多機能電話機	11	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機			
5	職員室(IB)	停電時多機能電話機	5		
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機			
6	大会議室	単体		1	
7	第2会議室	単体		1	
8	第3会議室	単体		1	
9	応接室	単体		1	
10	化学準備室	単体		1	
11	美術準備室	単体		1	
12	書道準備室	単体		1	
13	物理準備室	単体		1	
14	地学準備室	単体		1	
15	社会科準備室	単体		1	
16	生物準備室	単体		1	
17	被服準備室	単体		1	
18	食物準備室	単体		1	
19	英語科準備室	単体		1	
20	音楽準備室	単体		1	
21	保健室	コードレス多機能電話機		1	
22	図書室	多機能電話機		1	
23	教育相談室 (カウンセラー室)	多機能電話機	2	1	
		単体			
24	定時制相談室	多機能電話機	1	1	
		単体			
25	進路指導室	コードレス多機能電話機	6	1	
		多機能電話機		1	
		単体			
26	人権教育室	多機能電話機	0		
		単体		1	
27	サーバ室	単体	0	1	
28	体育教官室	多機能電話機	3		
		単体			
		コードレス多機能電話機		1	
29	同窓会館	単体	0	2	
計	停電時多機能電話機			3	
	コードレス多機能電話機			9	
	多機能電話機			10	
	単体			19	
	内線			0	
コンソール			2		
電話機台数 計				43	

学校、校舎配置図 (No.2)

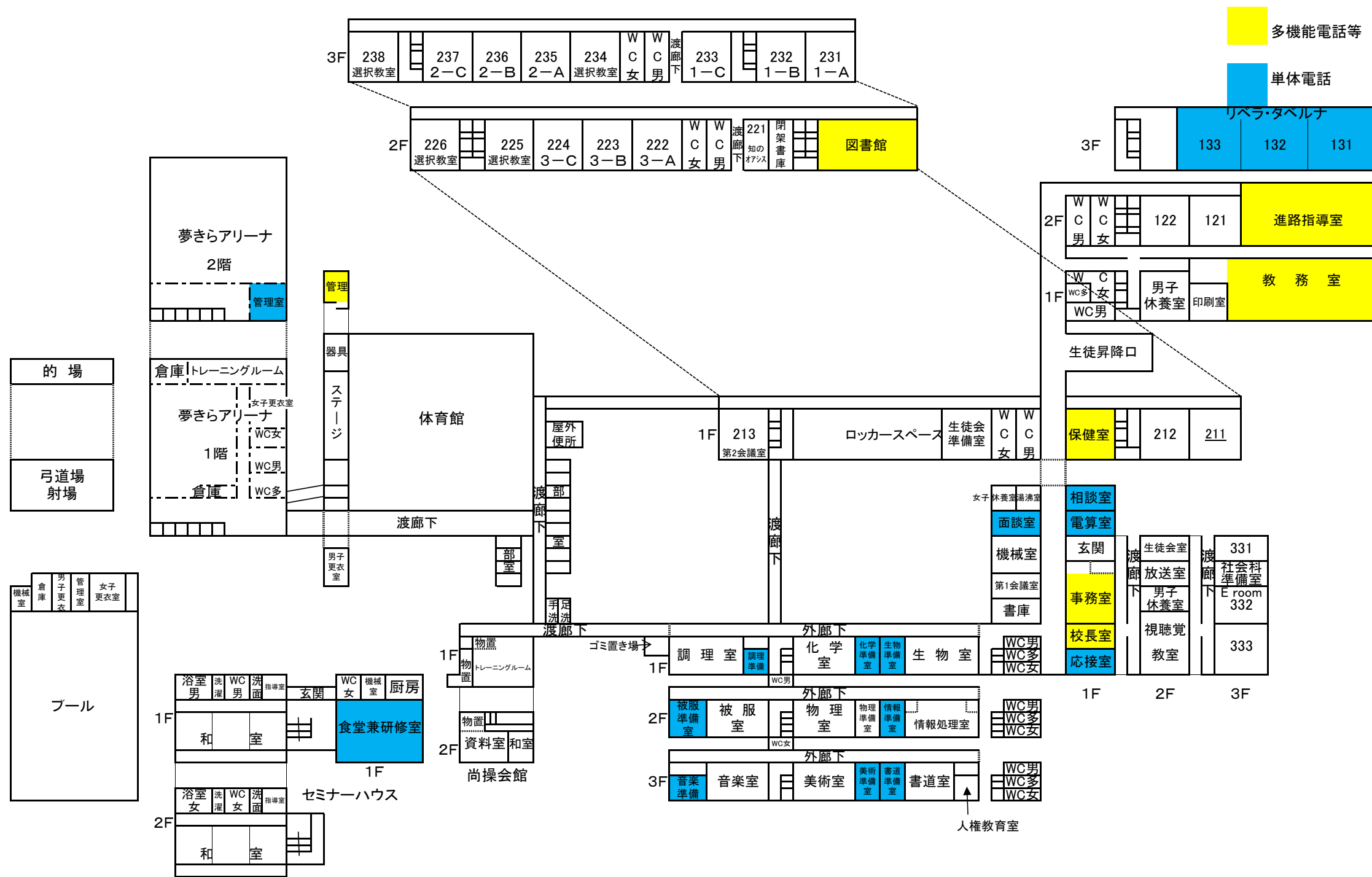


電話機整備台数

学校名 倉吉西高等学校

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	5	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		3	
		コンソール		1	
3	職員室	停電時多機能電話機	29	1	
		コードレス多機能電話機		3	
		多機能電話機			
4	普通教室	単体 内線	0		
5	〇〇準備室	単体	0	7	
6	廊下(〇〇)	単体	0		
7	〇〇応接室	単体	0	1	
8	生物準備室	単体	0	1	
9	多目的ホール	単体	0	1	
10	保健室	コードレス多機能電話機	1	1	
11	図書室	多機能電話機	1	1	
12	教育相談室 (カウンセラー室)	多機能電話機	0		
		単体		2	
13	進路指導室	コードレス多機能電話機	4	1	
		多機能電話機		1	
		単体			
14	人権教育室	多機能電話機	0		
		単体			
15	サーバ室	単体	0	1	
16	体育教官室	多機能電話機	4	1	
		単体			
17	体育館等	単体	0	1	
18	売店	単体			
19	給食事務室	多機能電話機			
		単体			
20	プール	単体			
21	食堂、配膳室	単体			
22	同窓会館等	単体	0		
23	セミナーハウス	単体	0	1	
24	寮(事務室)	多機能電話機			
		単体			
25	寮(厨房)	単体			
26	寮(〇〇)	単体			
27	〇〇	多機能電話機			
		単体			
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			6	
	多機能電話機			7	
	単体			15	
	内線			0	
	コンソール			1	
	電話機台数 計			31	

# 校舎配置図(その2)

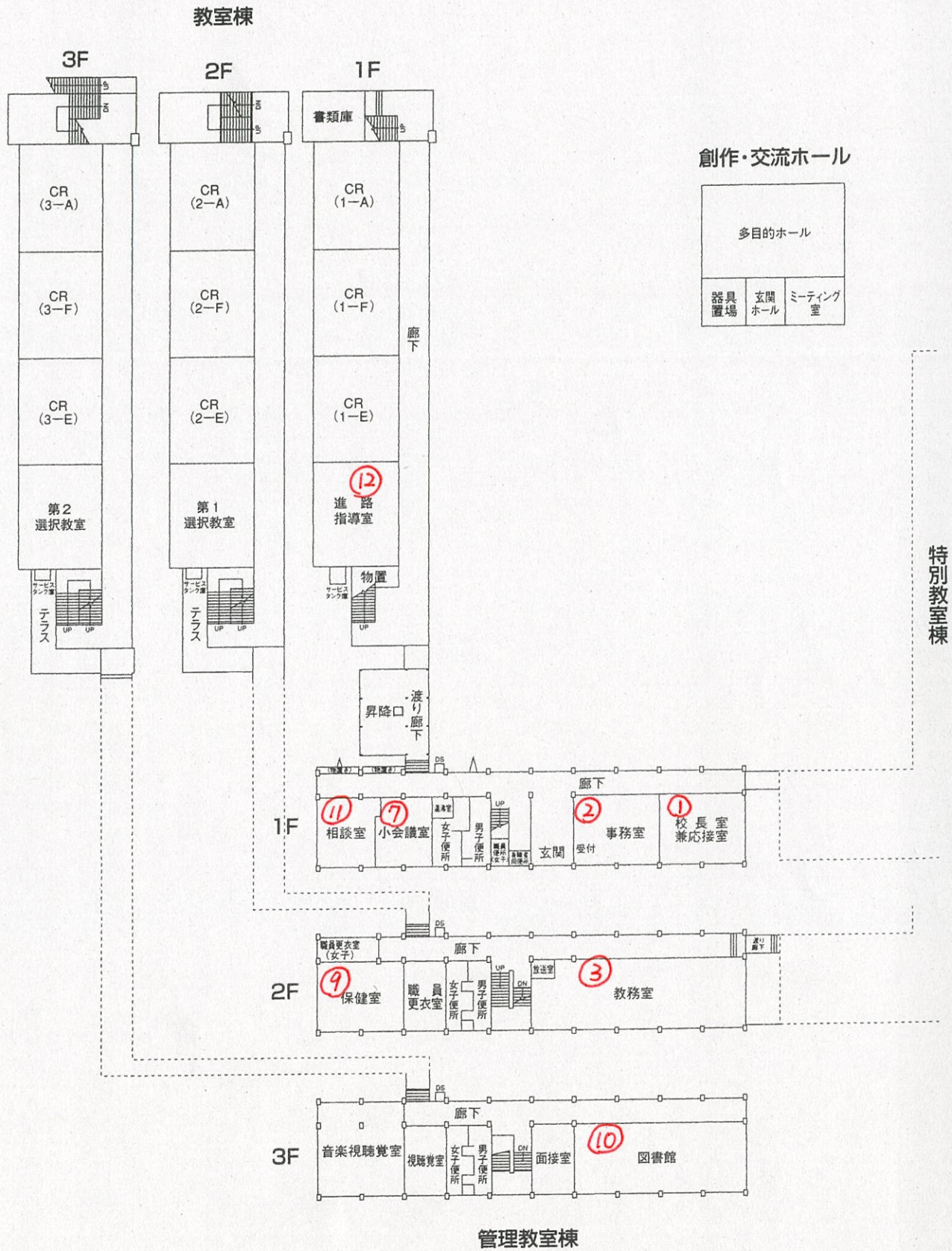


電話機整備台数

学校名 倉吉農業高等学校

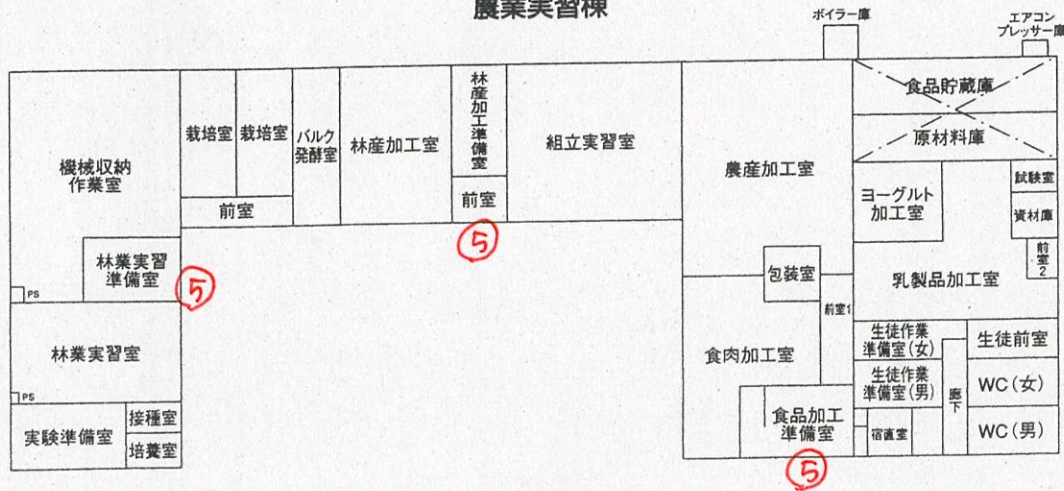
番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	7	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		4	
		コンソール		2	
3	職員室	停電時多機能電話機	39	1	
		コードレス多機能電話機		4	
		多機能電話機			
4	普通教室	単体 内線			
5	準備室	単体	14	16	園芸実習室(果樹)断線中
6	廊下	単体			
7	応接室	単体		2	
8	多目的ホール	単体		1	
9	保健室	コードレス多機能電話機	1	1	
10	図書室	多機能電話機	1	1	
11	教育相談室 (カウンセラー室)	多機能電話機	1	1	
		単体			
12	進路指導室	コードレス多機能電話機	2	1	
		多機能電話機		1	
		単体			
13	人権教育室	多機能電話機			
		単体			
14	サーバ室	単体		1	
15	体育教官室	多機能電話機	1	1	
		単体			
16	体育館等	単体			
17	売店	単体			
18	給食事務室	多機能電話機			
		単体			
19	プール	単体			
20	食堂、配膳室	単体			
21	同窓会館等	単体			
22	セミナーハウス	単体			
23	寮(事務室)	多機能電話機	3	1	
		単体	2	2	
24	寮(厨房)	単体		1	
25	寮	単体	4	4	舎監室4台(男子棟3、女子棟1)
26	搬送車庫	多機能電話機			
		単体		1	
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			7	
	多機能電話機			10	
	単体			28	
	内線			0	
	コンソール			2	
電話機台数 計				49	

## 2 校舎内平面図



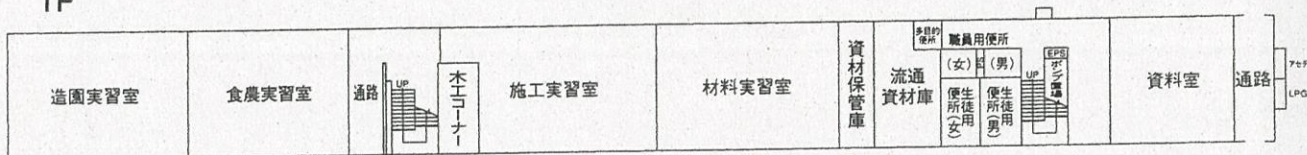


### 農業実習棟

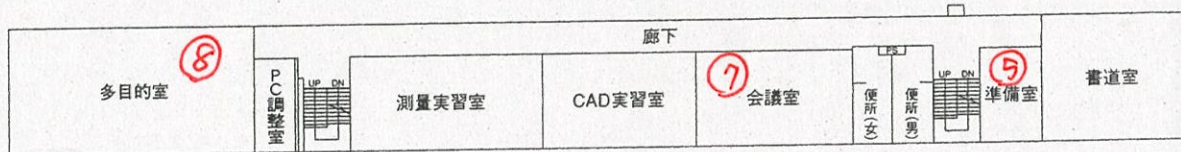


### 環境実習棟

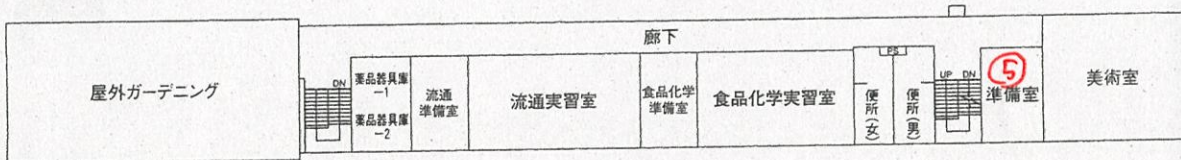
1F



2F



3F

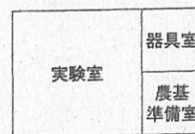


### 特別教室棟

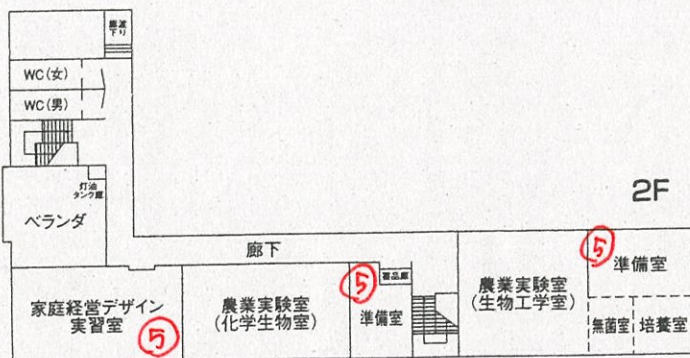
1F



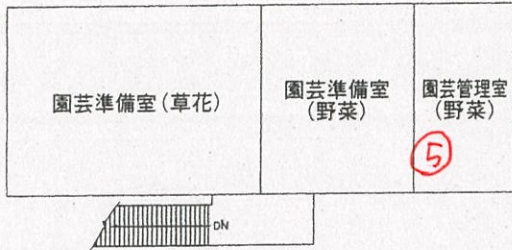
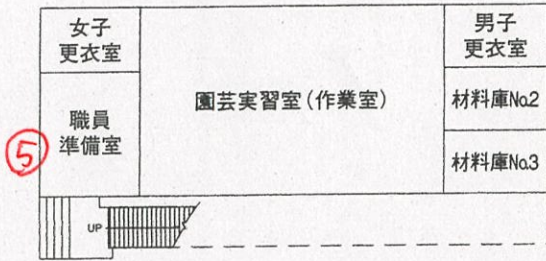
### 農業実験室



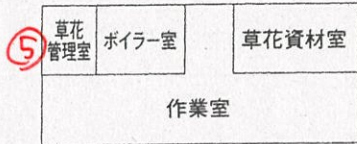
2F



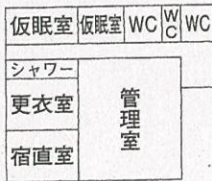
### 園芸実習室(草花・野菜)



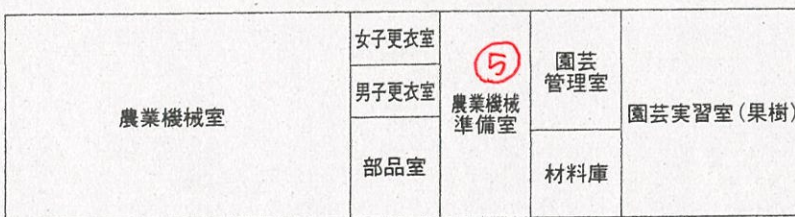
### 作業室



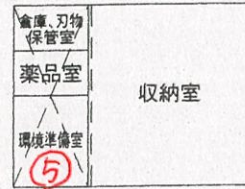
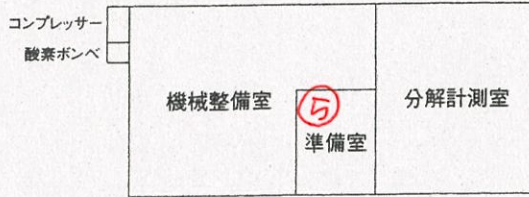
### 畜産管理室



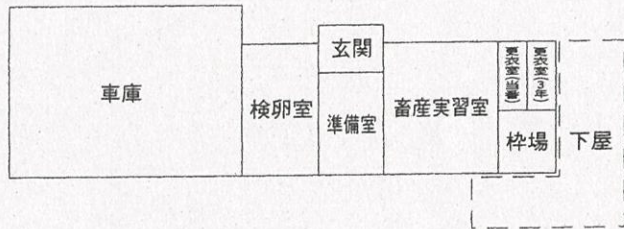
### 園芸実習室(果樹)



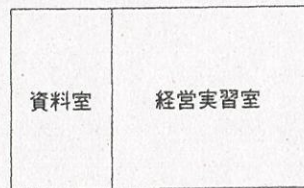
### 農業機械実習室



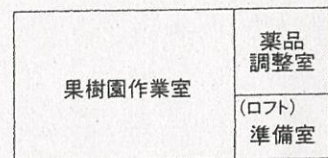
### 畜産実習室



### 畜産実習室

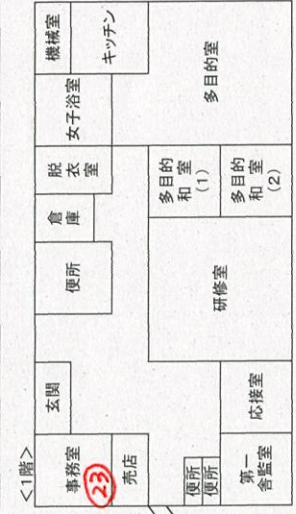
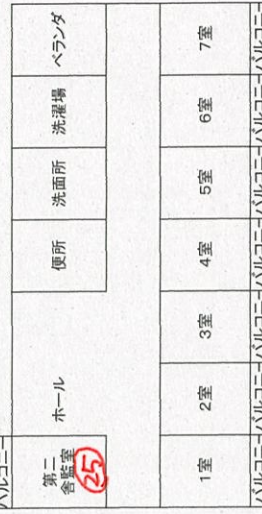
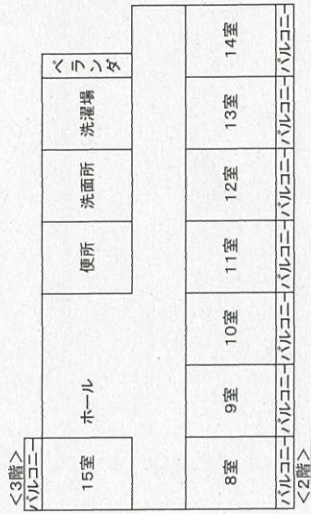
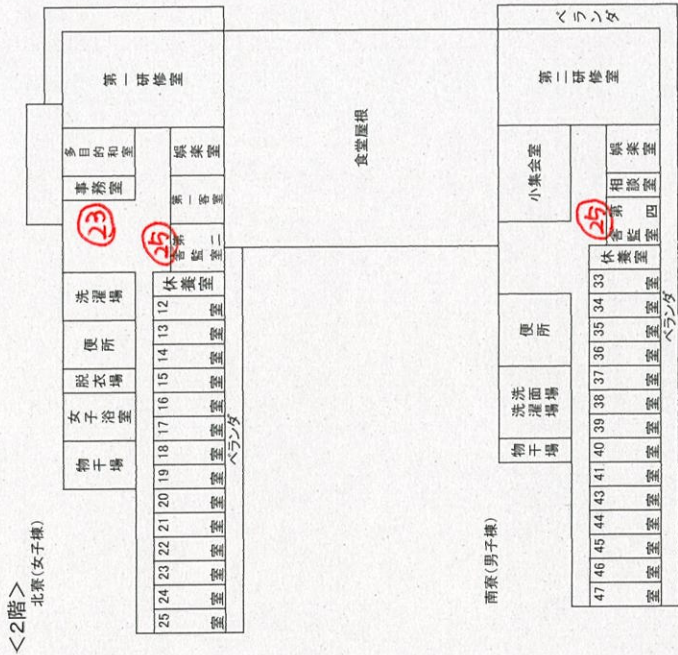


### 果樹園作業室



鳥取県立倉吉農業高等学校 祥雲寮 施設平面図

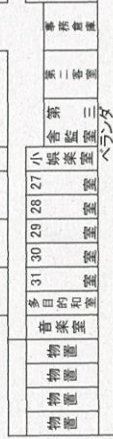
女子棟



<1階>



南棟(男子棟)

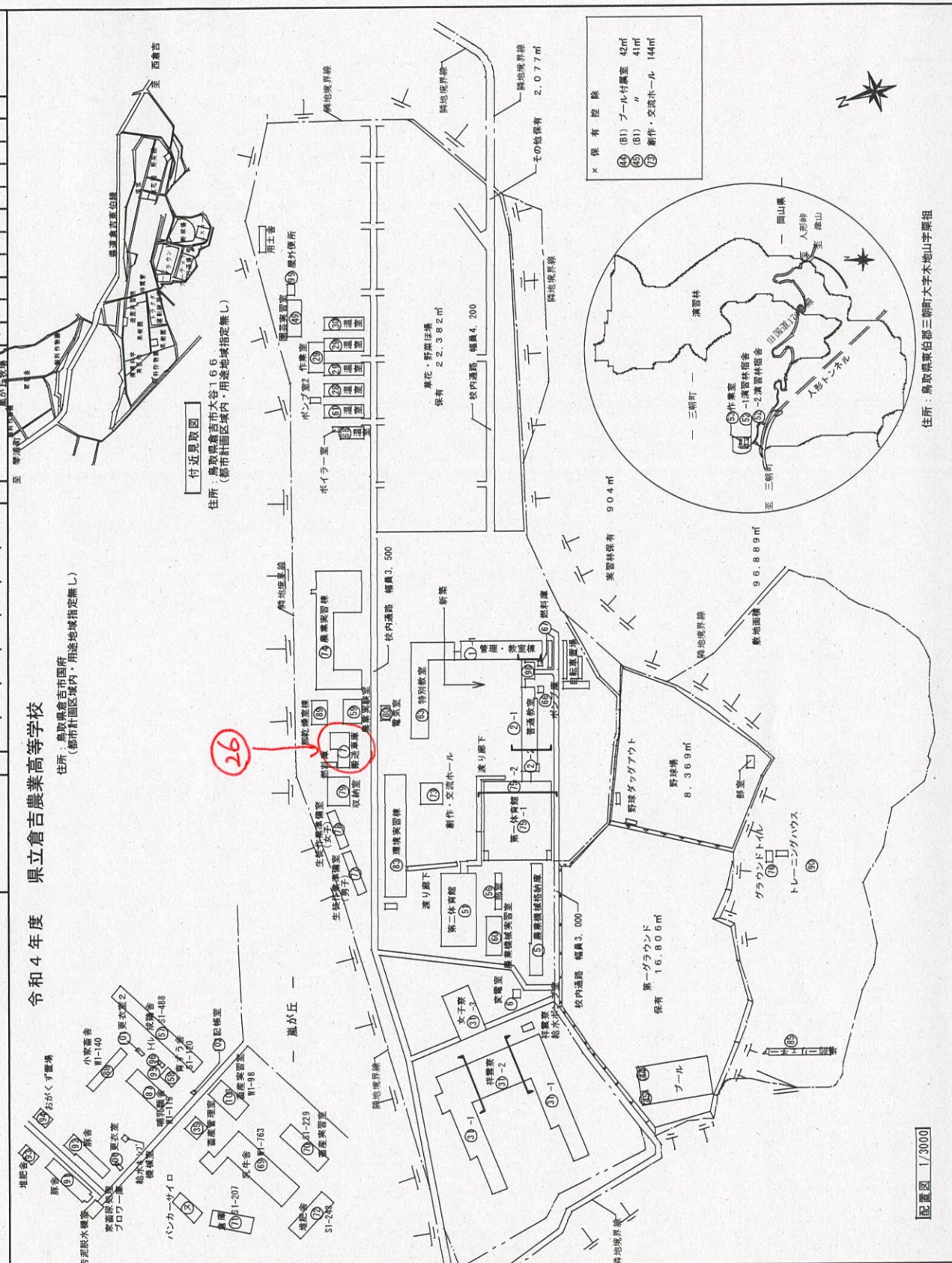


329-01

校名	倉吉農業高等学校
校址	倉吉市
学年	令和4年度
図面番号	329-01

縮尺	1/3000				
0	5	10	15	20	25m

施設の配置図  
 令和4年度 県立倉吉農業高等学校  
 住所：鳥取県倉吉市国府  
 (都市計画区域内、用途地域指定無し)



- 凡例
- 建物
- 未 未取りこわし建物
  - 危 危険建物
  - 借 借用建物
  - 一時 一時用建物
- 建物以外の工作物
- 自 自転車置場
  - 吹 抜きの渡り廊下
  - フ フェンス
  - 焼 焼却炉
  - 鉄 鉄棒
- 果樹園作業者室 (26)
- 果樹園 (4)

配置図 1/3000

住所：鳥取県倉吉市大谷166  
 (都市計画区域内、用途地域指定無し)

付近見取図

至 倉吉市役所  
 至 倉吉市立第一中学校  
 至 倉吉市立第二中学校  
 至 倉吉市立第三中学校  
 至 倉吉市立第四中学校  
 至 倉吉市立第五中学校  
 至 倉吉市立第六中学校  
 至 倉吉市立第七中学校  
 至 倉吉市立第八中学校  
 至 倉吉市立第九中学校  
 至 倉吉市立第十中学校  
 至 倉吉市立第十一中学校  
 至 倉吉市立第十二中学校  
 至 倉吉市立第十三中学校  
 至 倉吉市立第十四中学校  
 至 倉吉市立第十五中学校  
 至 倉吉市立第十六中学校  
 至 倉吉市立第十七中学校  
 至 倉吉市立第十八中学校  
 至 倉吉市立第十九中学校  
 至 倉吉市立第二十中学校

保有 2,382㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 16,806㎡  
 校内通路 幅員3,000

保有 9,04㎡  
 校内通路 幅員3,500

保有 96,889㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 8,369㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 2,077㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 42㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 41㎡  
 校内通路 幅員4,200

保有 144㎡  
 校内通路 幅員4,200

電話機整備台数

学校名 倉吉総合産業高等学校

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	5	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		3	
		コンソール		2	
3	職員室	停電時多機能電話機		1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		3	
4	普通教室	単体			
		内線			
5	各準備室	単体		7	
6	廊下(〇〇)	単体			
7	応接室(管理棟1階)	単体		1	
8	多目的室(管理棟2階)	単体		1	
9	保健室	コードレス多機能電話機	2	1	
10	図書室	多機能電話機	1	1	
11	教育相談室 (カウンセラー室)	多機能電話機	4	1	
		単体			
12	進路指導室	コードレス多機能電話機	5	1	
		多機能電話機		1	
		単体			
13	人権教育室	多機能電話機			
		単体			
14	サーバ室	単体		1	サーバー室前の廊下に設置
15	体育教官室	多機能電話機	2	1	
		単体			
16	体育館等	単体		1	
17	売店	単体			
18	給食事務室	多機能電話機			
		単体			
19	プール	単体			
20	食堂、配膳室	単体			
21	同窓会館等	単体		1	
22	セミナーハウス	単体			
23	寮(事務室)	多機能電話機			
		単体			
24	寮(厨房)	単体			
25	大会議室	単体		1	
26	工業管理実習室	コードレス多機能電話機	1	1	
		単体			
27	多目的ホール	コードレス多機能電話機	1	1	
		単体			
28	通級指導教室	多機能電話機	1	1	
		単体			
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			6	
	多機能電話機			12	
	単体			13	
	内線			0	
	コンソール			2	
	電話機台数 計			35	

# 校舎配置図

## 第1グラウンド



## 第2グラウンド

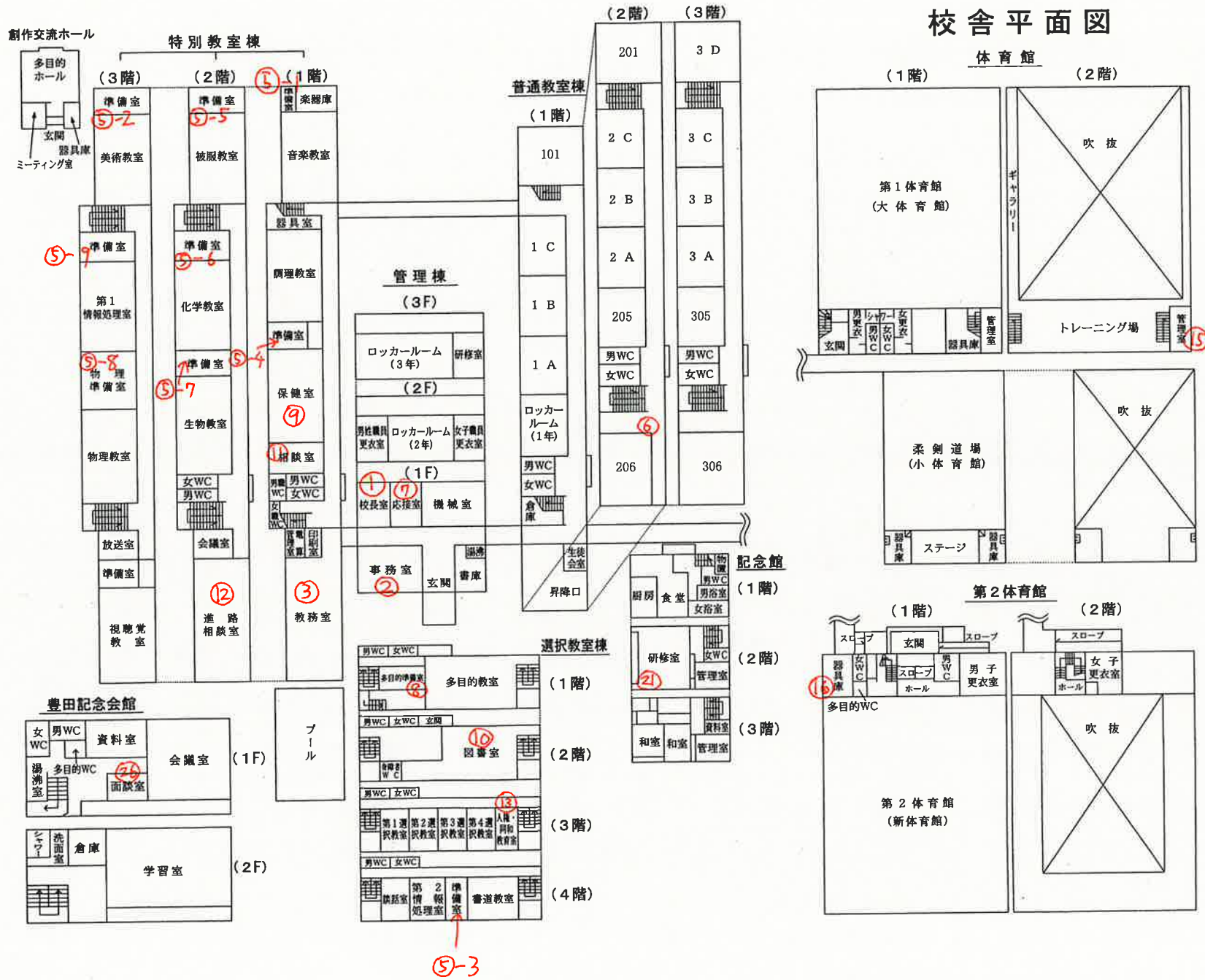


## 電話機整備台数

学校名 鳥取中央育英高等学校

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	6	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		3	
		コンソール		2	
3	職員室	停電時多機能電話機	28	1	
		コードレス多機能電話機		3	
		多機能電話機			
4	普通教室	単体 内線			
5-1	音楽準備室	単体	0	1	
5-2	美術準備室	単体	0	1	
5-3	書道準備室	単体	0	1	
5-4	調理準備室	単体	0	1	
5-5	被服準備室	単体	0	1	
5-6	化学準備室	単体	0	1	
5-7	生物準備室	単体	0	1	
5-8	物理準備室	単体	0	1	
5-9	地学準備室	単体	0	1	
6	廊下(教室棟)	単体	0	1	
7	応接室	単体	0	1	
8	多目的室	単体	0	1	
9	保健室	コードレス多機能電話機	1	1	
10	図書室	多機能電話機	1	1	
11	教育相談室 (カウンセラー室)	多機能電話機	2	1	
		単体			
12	進路指導室	コードレス多機能電話機	4	1	
		多機能電話機		1	
		単体			
13	人権教育室	多機能電話機	0		
		単体		1	
14	サーバ室	単体	0		
15	体育教官室	多機能電話機	1	1	
		単体			
16	体育館等	単体	0	1	
17	売店	単体			
18	給食事務室	多機能電話機			
		単体			
19	プール	単体			
20	食堂、配膳室	単体			
21	同窓会館等	単体	0	1	
22	セミナーハウス	単体			
23	寮(事務室)	多機能電話機	1	1	
		単体			
24	寮(厨房)	単体	0	1	
25	寮(〇〇)	単体			
26	記念館	多機能電話機	0		
		単体		1	
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			6	
	多機能電話機			9	
	単体			17	
	内線			0	
	コンソール			2	
電話機台数 計				36	

# 校舎平面図

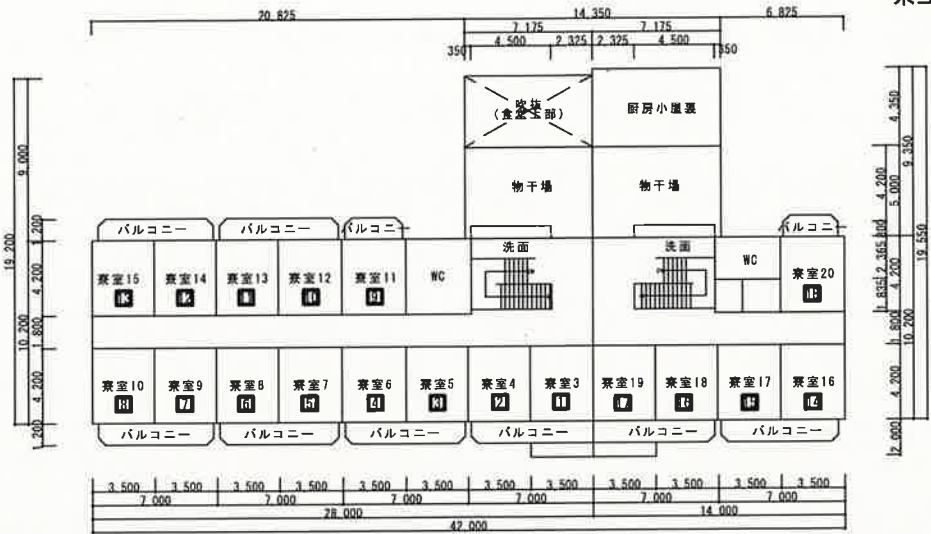


⑤-3

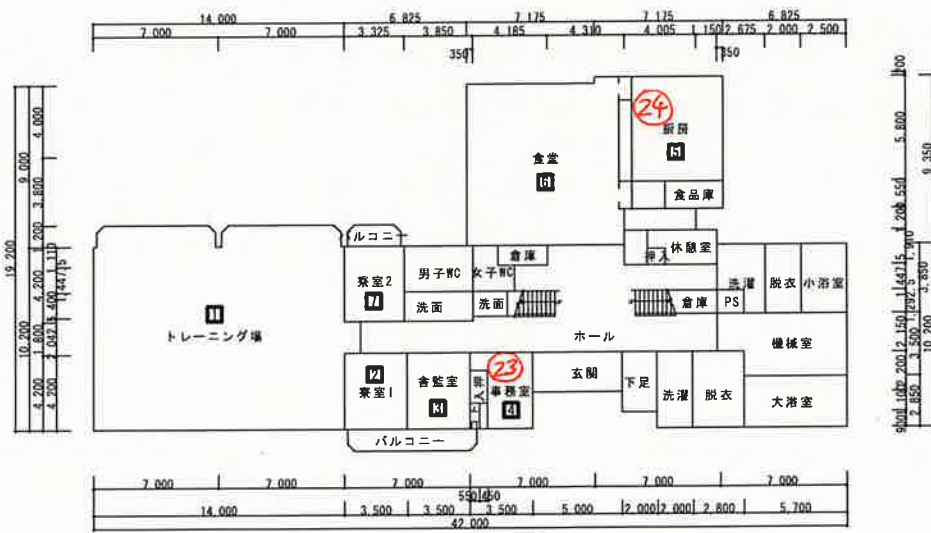


県立鳥取中央育英高等学校 ③9 寄宿舎

- 凡 例
- 令和 5 年度
- 建 物
- ⊖ 未取りこわし建物
  - ⊖ 危険建物
  - ⊖ 借用建物
  - 一 時 一 時 用 建 物
- 建物以外の工作物
- ⊖ 自転車置場
  - ⊖ 抜きの渡り廊下
  - フ フェンス
  - 焼 焼却炉
  - 鉄 鉄棒



2階平面図 1/400



1階平面図 1/400

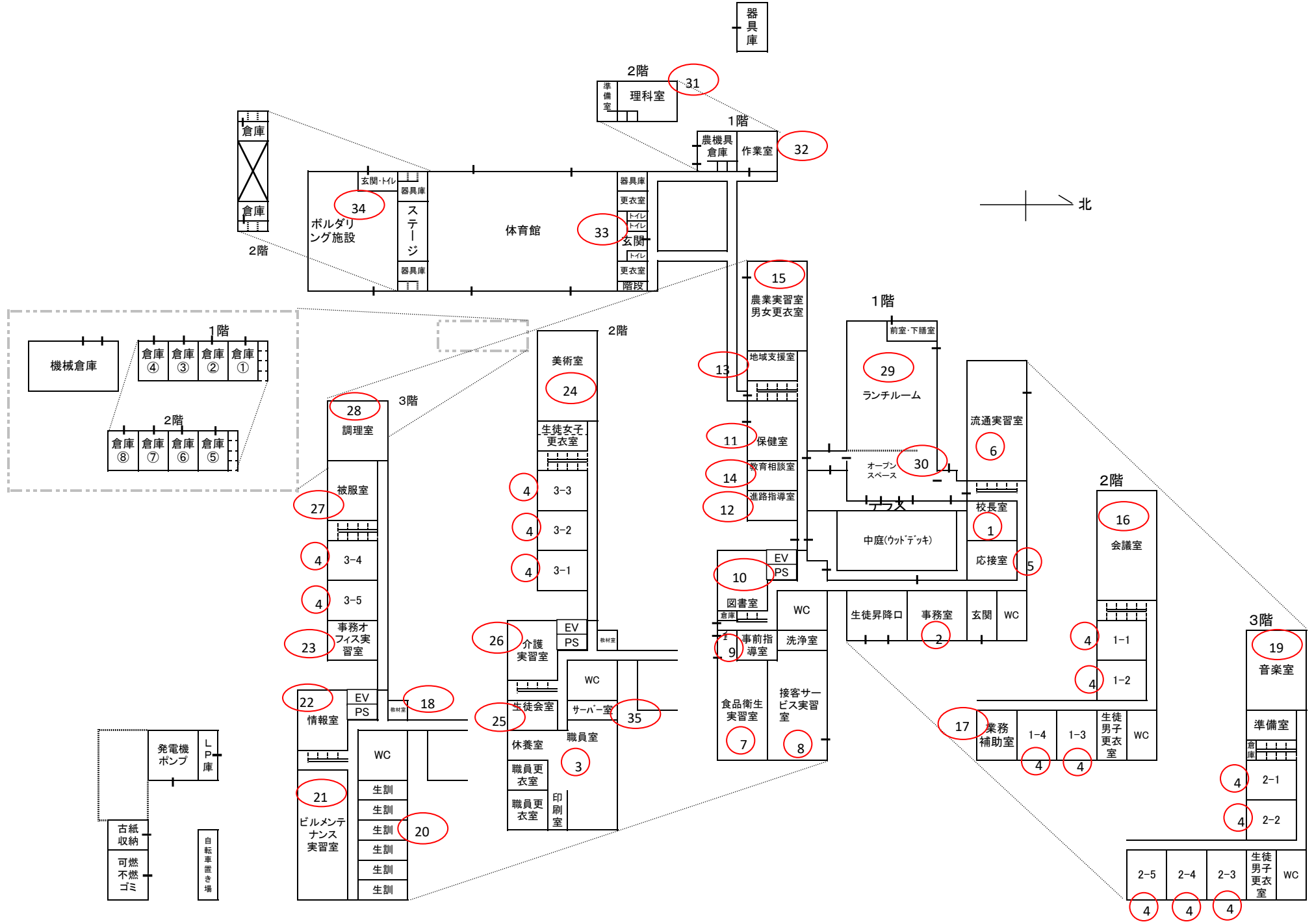


電話機整備台数

学校名 琴の浦高等特別支援学校

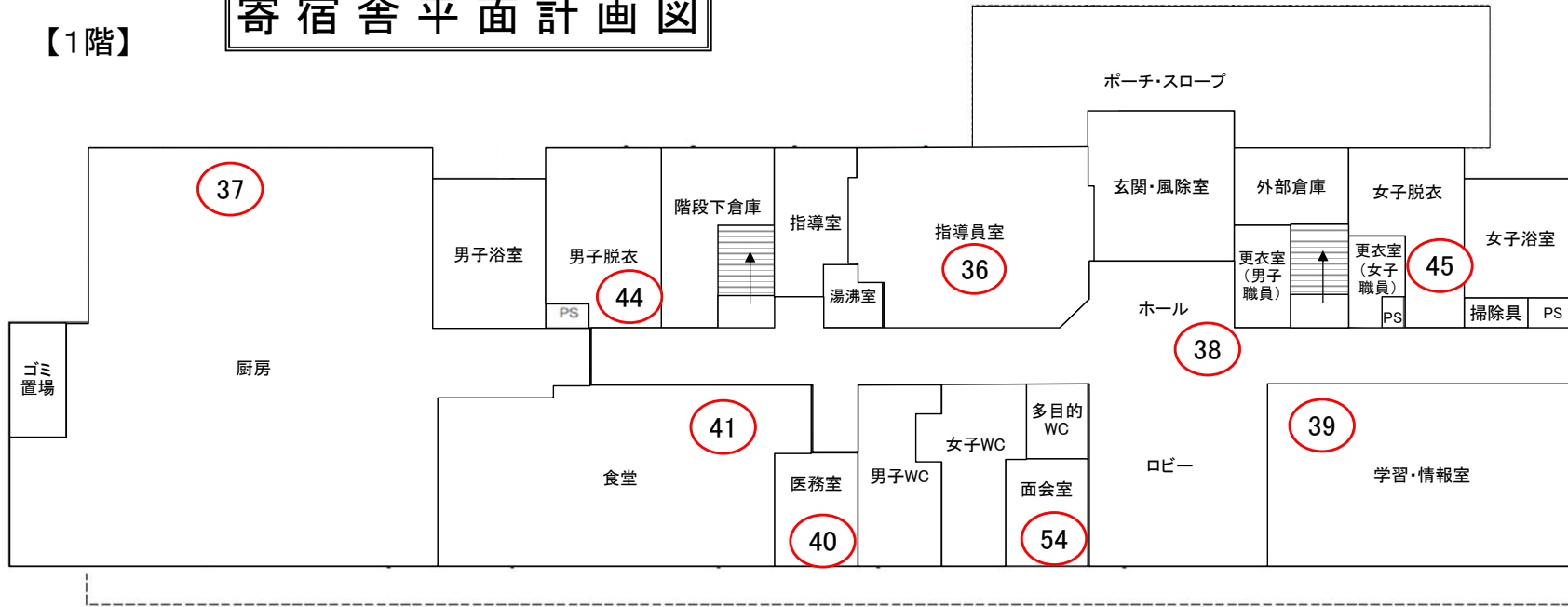
番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	6	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		2	
		コンソール		2	
3	職員室	停電時多機能電話機	46	5	
		コードレス多機能電話機		5	
		多機能電話機		2	
4	普通教室	単体	14		
		内線		14	
5	応接室	内線		1	
6	流通実習室	内線		1	
7	食品衛生実習室	内線		1	
8	接客サービス実習室	内線		1	
9	事前指導室	内線		1	
10	図書室	多機能電話機	1	1	
11	保健室	多機能電話機	1	1	
12	進路指導室	内線		1	
13	地域支援室	内線		1	
14	教育相談室	内線		1	
15	農業実習室	内線		1	
16	会議室	内線		1	
17	業務補助室	内線		1	
18	学年室	内線		1	新設
19	音楽室	内線		1	
20	生活訓練室	内線		6	
21	ビルメンテナンス室	内線		1	
22	情報室	内線		1	
23	事務オフィス室	単体		1	
		内線		1	
24	美術室	内線		1	
25	生徒会室	内線		1	
26	介護実習室	内線		1	
27	被服室	内線		1	
28	調理室	内線		1	
29	ランチルーム	内線		1	
30	多目的オープンスペース	内線		1	
31	理科室	内線		1	
32	作業室	内線		1	
33	体育館玄関	内線		1	
34	ボルダリング施設	内線		1	
35	サーバー室	内線		1	
36	寄宿舎(事務室)	停電時多機能電話機	13	1	
		コードレス多機能電話機		1	
37	寄宿舎(厨房)	内線		1	
38	寄宿舎(ホール)	内線		1	
39	寄宿舎(学習・情報室)	内線		1	
40	寄宿舎(医務室)	単体		1	
41	寄宿舎(食堂)	内線		1	
42	寄宿舎(宿直室男)	単体		1	
43	寄宿舎(宿直室女)	単体		1	
44	寄宿舎(脱衣所男)	単体		1	
45	寄宿舎(脱衣所女)	単体		1	
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			7	
	多機能電話機			7	
	単体			6	
	内線			52	
コンソール			2		
電話機台数 計				76	

# 県立琴の浦高等特別支援学校 教室配置図

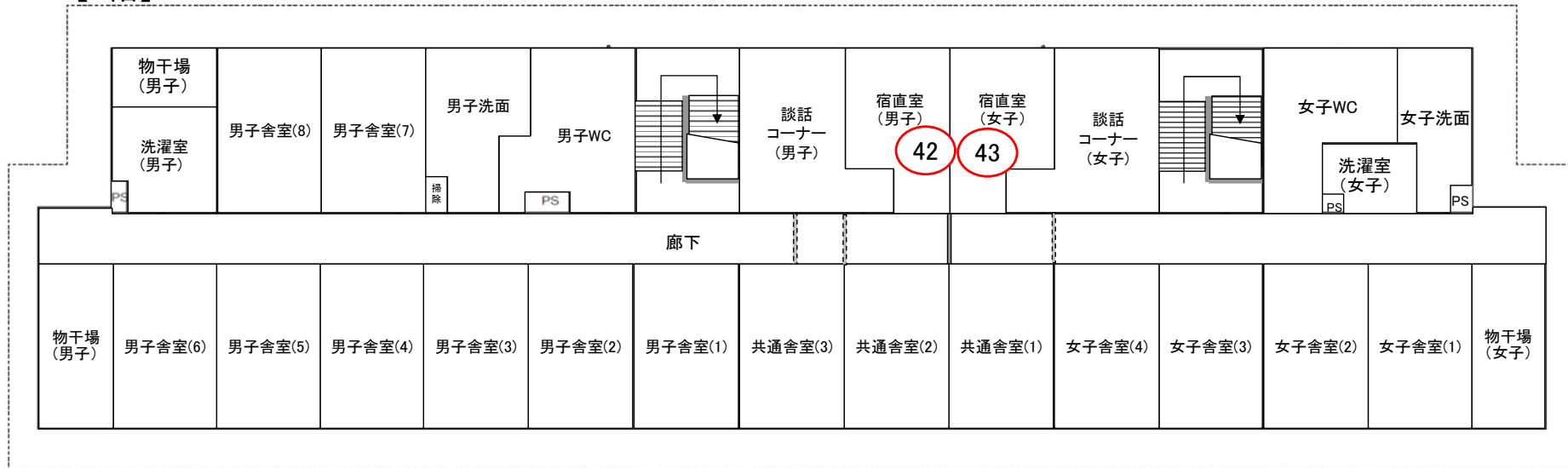


【1階】

# 寄宿舎平面計画図



【2階】



電話機整備台数

学校名 倉吉養護学校

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
1	校長室	多機能電話機	1	1	
2	事務室	停電時多機能電話機	5	1	
		コードレス多機能電話機		1	
		多機能電話機		3	
		コンソール		1	
3	職員室	停電時多機能電話機	102	1	
		コードレス多機能電話機		3	
		多機能電話機		8	
4	普通教室B小1組	単体	1	1	
5	普通教室B小2組	単体	1	1	
6	普通教室B小3組	単体	1	1	
7	普通教室B小4組	単体	1	1	
8	普通教室B小5組	単体	1	1	
9	普通教室B小6組	単体	1	1	
10	普通教室B小7組	単体	1	1	
11	普通教室B小8組	単体	1	1	
12	普通教室B小9組	単体	1	1	
13	普通教室B小10組	単体	1	1	
14	普通教室B小11組	単体	1	1	
15	普通教室B小12組	単体	1	1	
16	普通教室B小1-1	単体	1	1	
17	普通教室B小2-1	単体	1	1	
18	普通教室B小3-1	単体	1	1	
19	普通教室B小4-1	単体	1	1	既設電話機は別教室で使用予定
20	普通教室B小5-1	単体	1	1	
21	普通教室B小6-1	単体	1	1	既設電話機は別教室で使用予定
22	普通教室B中1組	単体	1	1	
23	普通教室B中2組	単体	1	1	
24	普通教室B中3組	単体	1	1	
25	普通教室B中4組	単体	1	1	
26	普通教室B中5組	単体	1	1	
27	普通教室B中1-1	単体	1	1	
28	普通教室B中2-1	単体	1	1	
29	普通教室B中3-1	単体	1	1	
30	普通教室B高1組	単体	1	1	
31	普通教室B高2組	単体	1	1	
32	普通教室B高3組	単体	1	1	
33	普通教室B高4組	単体	1	1	
34	普通教室B高5組	単体	1	1	
35	普通教室B高6組	単体	1	1	
36	普通教室B高7組	単体	1	1	
37	普通教室B高1-1	単体	1	1	
38	普通教室B高1-2	単体	1	1	
39	普通教室B高2-1	単体	1	1	
40	普通教室B高2-2	単体	1	1	
41	普通教室B高3-1	単体	1	1	
42	普通教室A小1組	単体	1	1	
43	普通教室A小2組	単体	1	1	
44	普通教室A中1組	単体	1	1	
45	普通教室A高1組	単体	1	1	
46	普通教室A高2組	単体	1	1	
47	通級教室	単体	1	1	既設電話機は別教室で使用予定
48	保健室	コードレス多機能電話機	2	1	
49	ケアルーム	多機能電話機	1	1	外線機能を追加
50	図書室	多機能電話機	1	1	
51	教育相談室 (カウンセラー室)	単体	1	1	
52	図工室	単体	1	1	
53	中学部作業室	単体	1	1	

番号	教室名	整備機種	常駐職員数	整備台数	備考
54	中学部農業室	単体	1	1	
55	第1音楽室	単体	1	1	
56	第2音楽室	単体	1	1	
57	サーバ室	単体	1	1	
58	管理棟2階更衣室	単体	1	1	
59	中学部紙工室	単体	1	1	
60	会議室	単体	1	1	
61	体育館等	単体	1	1	
62	第1調理室	単体	1	1	
63	第2調理室	単体	1	1	
64	生活訓練室	単体	1	1	
65	中学部脱衣室	単体	1	1	
66	高等部木工室	単体	1	1	
67	高等部窯業室	単体	1	1	
68	窯場	単体	1	1	
69	中学部高等部織物室	単体	1	1	
70	情報処理室	単体	1	1	
71	業者休憩室	単体	1	1	
72	肢体不自由部門ランチルーム	単体	1	1	
73	高等部農業室	単体	1	1	
74	高等部染色室・理科室	単体	1	1	
75	ワークセンター	単体	1	1	
76	肢体不自由部門個別対応室	単体	1	1	
77	小会議室	単体	1	1	
78	ブレイルーム	単体	1	1	
79	小学部個別対応室	単体	1	1	
80	肢体不自由部門学習室	単体	1	1	
81	自立活動室	単体	1	1	
82	高等部生活作業室	単体	1	1	
83	多目的室	単体	1	1	
84	屋外プール	多機能電話機	1	1	外線機能を追加
85	水浴訓練室	多機能電話機	1	1	外線機能を追加
86	1階ランチルーム	単体	1	1	
87	2階ランチルーム	単体	1	1	
計	停電時多機能電話機			2	
	コードレス多機能電話機			5	
	多機能電話機			16	
	単体			79	
	内線			0	
	コンソール			1	
電話機台数 計				103	

令和6年度 校内配置図

R6.4.2現在

